

入 札 説 明 書

この入札説明書は、宇和島市病院等事業契約規程及び本件調達に係る入札公告において定めるもののほか、競争入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものである。

1 競争入札に付する事項

公告のとおり。

2 入札参加者に必要な資格

公告のとおり。

3 入札及び開札

- (1) 入札参加者又はその代理人は、仕様書、契約書（案）、会計規程、契約規程及び宇和島市病院事業管理者が別に定めるものを熟読のうえ、入札しなければならない。この場合において、当該仕様書等について疑義がある場合は、質疑書を提出することができる。ただし、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。
- (2) 入札参加者は、公告等に定める方法により入札書を提出しなければならない。
- (3) 入札書及び入札に係る文書に使用する言語は、日本語に限るものとし、また入札金額は、日本国通貨による表示に限るものとする。
- (4) 入札書のほかに提出する書類の提出先、受領期限等については、公告等のとおり。
- (5) 入札参加者又はその代理人が相連合し、又は不穩の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを廃止することがある。
- (6) 入札金額は、供給業務の本体価格のほか、輸送費、保険料、関税、契約付帯条件等納入場所渡しに要する費用一切の諸経費を含めて入札金額を見積もるものとする。なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10%に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- (7) 入札公告において特定銘柄物品またはこれと同等のものと特定した場合において、入札参加者又はその代理人が同等のものを供給することとして申し出たときは、入札参加者又はその代理人から提出された資料等に基づき指定する期日までに同等の物品であると判断した場合にのみ、当該者の入札を落札決定の対象とする。
- (8) 入札公告等により競争入札参加資格審査に係る申請書（以下「申請書」という。）を提出した者が、開札時に競争に参加する者に必要な資格を有すると認められることを条件に、

- あらかじめ入札した場合において、当該者に係る資格審査が開催日時までに終了しないとき又は資格を有すると認められなかったときは、当該入札は落札決定の対象としない。
- (9) 開札の日時及び開札の場所は、公告等のとおり。
- (10) 入札参加者又はその代理人の立会は、不要とする。
- (11) 入札会場には、入札参加者又はその代理人並びに入札執行事務に係る職員（以下「入札関係職員」という。）及び入札執行者以外の者は入場することができない。
- (12) 開札をした場合において、入札参加者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限範囲内の価格での入札がないときは、以降の手続きは入札執行者が別に定める。

4 入札保証金

- (1) 入札参加者又はその代理人は、入札公告等において入札保証金を納付すべきこととされた場合にあっては、入札までに入札保証金を納付しなければならない。
- (2) (1)に定めるもののほか、入札保証金に係る取扱いについては、宇和島市病院等事業契約規程第 16 条から第 20 条までの規定による。

5 無効の入札書

次の各号の一に該当する入札書は、無効とする。

- (1) 公告に示した入札参加に必要な資格のない者の行った入札書
- (2) 入札金額を訂正した入札書
- (3) 入札保証金を納付すべきこととされた場合にあっては、納付した入札保証金の額が入札者の入札した金額の 100 分の 5 に達しない場合の当該入札書

6 落札者の決定

有効な入札書を提出した者であって、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を、契約の相手方とする。

7 資格審査に関する事項

資格審査に関する事項の照会先

宇和島市介護老人保健施設 ふれあい荘 事務室

〒798-3301

愛媛県宇和島市津島町岩松甲 39-1

電話番号 (0895) 20-8008

8 その他必要な事項

入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が、本件調達に関して要した費用については、すべて当該入札参加者若しくはその代理人又は契約の相手方が負担するものとする。